

事務連絡
令和7年4月23日

関係者 各位

茨城県立こころの医療センター
看護局長 野尻 陽子

一日看護体験時の感染対策について(通知)

平素より、当院の運営につきましてご協力いただきありがとうございます。
当院での一日看護体験は、県内医療従事者の育成のために今後も継続して受け入れる方針です。
体験者及び関係者の皆様には、院内感染の発生防止にご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

事前準備

- 1 学校感染症第二種（麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・結核）の抗体価検査、インフルエンザの予防接種歴、胸部レントゲン検査、HBs 抗原・抗体検査等についての結果又は接種歴について問題のないことを確認の上、実習初日に当院の担当者へその旨が分かる書類（任意の様式）を提出する。
- 2 本人・同居の家族、勤務先等の所属機関において体調不良や感染力の強い感染症が発生した等の場合は、実習・研修生の所属する機関の担当者が当院の担当者へ事前連絡の上、実習・研修への参加・辞退等について報告・相談する。
- 3 参加者は、7日前から当日朝まで8日間の健康観察状況を記録し、体験参加に差し支えないことを保護者等が確認する。

実習・研修期間中の遵守事項

- 1 当院建屋内に入る前と午後の病棟立ち入り前に、担当者が全員の健康状態を確認する。
- 2 体温が37.5℃以上の場合又は平熱より1℃以上高い場合は、当院に立ち入らない。
- 3 咳嗽等の感冒様症状や全身倦怠感、消化器症状、その他の異常があれば当院に立ち入らない。
- 4 体験中に体調が悪くなった場合は、直ちに担当者申し出、その指示に従う。
- 5 体験中は手洗いやアルコール消毒剤等で手指衛生を徹底し、マスクを着用する。
- 6 昼食時は十分な換気を行い、食事中及びマスクを外している間は私語を慎む。